

中小企業政策審議会 経営支援部会  
地域中小企業政策小委員会の開催について

平成18年10月16日

中小企業庁 経営支援課

1. 趣 旨

各地域には、産地の技術、特色ある農林水産品、伝統文化など有望な資源がありながら、資源の担い手である地域の中小企業においては、国内外市場と直結したマーケティングや商品企画・開発を行う環境に恵まれていないため、こうした地域資源の市場化、企業化を充分達成できていない面がある。したがって、地域中小企業による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販売を総合的に支援し、その促進を図ることが重要。

一方で、「産業集積機能」の強化を目的として、これまで支援策を講じてきた「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」は、平成19年6月に廃止期限を迎えることとなっており、その成果や課題に関する評価を通じ、新たな支援の方向性を検討することが必要。

こうした背景から、去る9月1日、経済産業大臣から中小企業政策審議会に対して、「地域資源を活用して新事業活動に取り組む中小企業への支援など、地域経済環境の構造変化の進展を踏まえた中小企業支援策の在り方について」諮問がなされ、中小企業政策審議会運営規程第12条に基づき、経営支援部会に付託されたところ。

今般、本諮問に対する検討を深めるために、経営支援部会の下に関係事業者、自治体、中小企業支援機関、流通、マスコミ等の有識者からなる、「地域中小企業政策小委員会」を設置・開催し、審議を行うこととする。

## 2. 今後の予定

第1回 地域中小企業政策小委員会

10月16日(月) 15:00～17:00 経産省本館第1特別会議室

第2回 地域中小企業政策小委員会

11月 1日(水) 15:00～17:30 (予定)

第3回 地域中小企業政策小委員会

11月22日(水) 15:00～17:30 (予定)

第3回小委員会で議決された報告書案を第2回経営支援部会(12月5日(火)開催予定)で審議、議決後、中小企業政策審議会の答申とする予定。

- 以上 -